

四 半 期 報 告 書

(第41期第1四半期)

自 2019年4月1日

至 2019年6月30日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【要約四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第41期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

【英訳名】 ITOCHU Techno-Solutions Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊地 哲

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 (03)6203-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 戸出 泰央

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 (03)6203-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 戸出 泰央

【縦覧に供する場所】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 大阪オフィス
(大阪市北区梅田三丁目1番3号)

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 名古屋オフィス
(名古屋市西区名駅二丁目27番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 連結累計期間	第41期 第1四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上収益 (百万円)	90,974	96,973	451,957
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	3,356	4,869	36,286
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,267	3,246	24,616
当社株主に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	2,485	2,486	25,086
株主資本合計 (百万円)	203,630	215,044	220,701
資産合計 (百万円)	335,803	386,891	378,936
基本的1株当たり当社株主に帰 属する四半期(当期)純利益 (円)	9.82	14.05	106.55
希薄化後1株当たり当社株主に 帰属する四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
株主資本比率 (%)	60.6	55.6	58.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,083	13,388	20,622
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	201	△1,411	△3,235
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,289	△5,062	△9,567
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	58,045	65,728	58,878

- (注) 1. 当社の連結財務諸表は、国際会計基準（以下「IFRS」）に基づいて作成しております。
2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
4. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
5. 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5. セグメント情報」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中の通商問題の深刻化などにより世界経済の先行きに不透明感が増しているものの、堅調な企業収益や雇用環境の改善などを背景として、全体的に緩やかな回復基調が続きました。

情報サービス産業におきましては、製造、流通分野などでIT投資が回復傾向にあり、ビジネス環境は堅調に推移しています。

このような状況下、当社グループにおきましては、「リーディング・カンパニーとして、IT産業の進化を担う」ことを目指した、2019年3月期から2021年3月期までの3か年の中期経営計画「Opening New Horizons ～新しい景色を見るために～」の達成に向け、4つの“Horizons”「上に広げる：ビジネス変革への挑戦」、「前に伸ばす：強みをさらに強く」、「外に出る：新たな分野・リージョンの開拓」、「足元を固める：経営基盤の強化」に注力しています。具体的な取り組みは次のとおりです。

<「上に広げる：ビジネス変革への挑戦」に関する取り組み>

- ・システムアーキテクチャ全体の設計や、開発における標準化、技術課題の解決、テスト設計などのプロセスに精通したITアーキテクトの育成及び供給を担う専門組織を設置しました。ITインフラとアプリケーション開発の両方に精通したITアーキテクトの育成を推進していきます。

<「前に伸ばす：強みをさらに強く」に関する取り組み>

- ・ヤフー株式会社のデータ分析基盤向けに「オープンネットワークワーキング^{※1}・ソリューション」を提供しました。オープンソースソフトウェアベースの運用ツール活用による運用の効率化／自動化に加え、大手OTT事業者^{※2}が導入するデータセンターネットワーク設計の採用によるネットワーク帯域の有効活用・拡張性の向上を実現しました。また、ネットワークの設定変更について検証プロセスを効率化するための開発支援や、一元的な保守サービスの提供も担っています。

※1：オープンネットワークワーキング：サーバのようにハードウェアとOSを状況に応じて組み合わせることで、特定メーカーの独自技術に依存することなく、柔軟にネットワークを構築する技術。

※2：OTT（Over The Top）事業者：GoogleやFacebookなどに代表されるインターネット上でWebサイトや動画や音声などのコンテンツを提供する事業者のこと。

<「外に出る：新たな分野・リージョンの開拓」に関する取り組み>

- ・AI／ロボット事業を手掛ける台湾のベンチャー企業 碩網資訊股份有限公司（英語表記：Intumit Inc.（以下：Intumit社））へ出資し、日本における同社のAIチャットボット導入について協業を開始しました。当社はそのためにIntumit社の独自開発AIエンジンを使用したAIプラットフォーム「SmartRobot」の販売や保守対応に加えて、既存のチャットシステムや企業内システムとの連携などを担います。

<「足元を固める：経営基盤の強化」に関する取り組み>

- ・地球温暖化対策ならびにSDGs（持続可能な開発目標）の達成への貢献を図り、中長期の環境目標「2050 CTC環境宣言」を策定しました。自社の事業に伴うCO2排出量について、IoTやAIといった最先端技術による省エネルギーの推進、ITを用いたイノベーションの創出、再生可能エネルギーの活用、非化石証書やグリーン電力証書の利用などにより、2030年までには2015年比で30%の削減、2050年までには排出量ゼロの実現を目指します。

- ・経済産業省と東京証券取引所が、経営革新、収益水準・生産性の向上をもたらす積極的なIT活用に取り組んでいる企業を選定する「攻めのIT経営銘柄2019」に3年連続で選ばれました。新しい開発手法（アジャイル開発など）を活用した生産性の向上や、ビッグデータ、IoT、AIを含めた先端IT人材育成、また、大規模なAI利用の検証や学習向けに先進のAIシステムを取り揃えた「AI_LAB」の開設などの取り組みが評価されました。

営業活動につきましては、製造、流通向けや海外事業会社におけるインフラ案件などに注力しました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、サービスビジネス及び開発ビジネスにおいて増加し、売上収益は96,973百万円（前年同期比6.6%増）となりました。営業利益につきましては、増収及び売上総利益率の改善により、4,826百万円（同54.5%増）となりました。また、営業利益の増加により税引前四半期利益は4,869百万円（同45.1%増）、四半期純利益は3,315百万円（同47.6%増）、当社株主に帰属する四半期純利益は3,246百万円（同43.2%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分方法を変更しているため、前第1四半期連結累計期間との比較・分析は変更後の区分方法に基づいております。

① エンタープライズ事業

製造向けインフラなどが増加し、売上収益は31,110百万円（前年同期比22.1%増）、税引前四半期利益は996百万円（同624.0%増）となりました。

② 流通事業

流通向け開発などが増加し、売上収益は11,469百万円（同18.7%増）、税引前四半期利益は968百万円（同29.4%増）となりました。

③ 情報通信事業

通信向けインフラなどが減少し、売上収益は29,890百万円（同12.8%減）となりましたが、売上総利益率の改善や販売費及び一般管理費の減少により税引前四半期利益は1,656百万円（同95.2%増）となりました。

④ 広域・社会インフラ事業

製造向けインフラなどが増加し、売上収益は10,990百万円（同7.8%増）となりましたが、売上総利益率の低下により、税引前四半期損失は293百万円（前年同期は221百万円の税引前四半期損失）となりました。

⑤ 金融事業

銀行向けインフラ構築などの減少により、売上収益は5,001百万円（同8.0%減）となりました。減収に加え売上総利益率の低下や販売費及び一般管理費の増加により、税引前四半期損失は73百万円（前年同期は121百万円の税引前四半期利益）となりました。

⑥ ITサービス事業

当セグメントは、クラウド関連やデータセンタービジネスを全社横断的に提供しており、売上収益は27,648百万円（同6.4%増）、税引前四半期利益は2,096百万円（同20.4%増）となりました。

⑦ その他

海外子会社におけるインフラなどが増加し、売上収益は9,829百万円（同63.1%増）、税引前四半期利益は392百万円（同149.5%増）となりました。

（注）上記セグメントの売上収益及び税引前四半期利益は、セグメント間の内部売上収益等を含めて表示しております。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」を適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載しております。

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べて7,954百万円増加し、386,891百万円となりました。これは、主に営業債権及びその他の債権が44,481百万円減少したものの、現金及び現金同等物が6,850百万円、棚卸資産が10,650百万円、その他の流動資産が15,082百万円、有形固定資産が19,011百万円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて13,742百万円増加し、167,573百万円となりました。これは、主に営業債務及びその他の債務が15,819百万円、未払法人所得税が9,108百万円、従業員給付（流動負債）が6,914百万円減少したものの、その他の金融負債（流動負債）が14,024百万円、その他の流動負債が16,196百万円、長期金融負債が15,560百万円増加したことによるものであります。

資本は、前連結会計年度末に比べて5,787百万円減少し、219,317百万円となりました。これは、主に四半期純利益による増加が3,315百万円あったものの、剰余金の配当による減少が6,061百万円あったこと及びIFRS第16号「リース」の適用に伴う期首調整額が△2,155百万円計上されたことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べて、6,850百万円増加し65,728百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は13,388百万円となりました。これは、税引前四半期利益が4,869百万円、減価償却費及び償却費が3,872百万円、営業債権及びその他の債権が42,439百万円の減少となったことに加え、棚卸資産が10,724百万円の増加、営業債務及びその他の債務が16,397百万円の減少、法人所得税の支払額が9,101百万円の支出となったことによるものであります。

前第1四半期連結累計期間との比較では、棚卸資産の増減額が4,770百万円、営業債務及びその他の債務の増減額が2,478百万円減少したものの、税引前四半期利益が1,512百万円、減価償却費及び償却費が1,696百万円、営業債権及びその他の債権の増減額が4,699百万円増加したこと等により、獲得した資金は、1,305百万円増加しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は1,411百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が869百万円、無形資産の取得による支出が342百万円、投資有価証券の取得による支出が201百万円となったことによるものであります。

前第1四半期連結累計期間との比較では、預け金の純増減額による収入2,000百万円が減少したこと等により、201百万円の資金獲得から1,411百万円の資金使用となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は5,062百万円となりました。これは、セール・アンド・リースバックによる収入が2,533百万円となったものの、リース負債の返済による支出が2,654百万円、当社株主への配当金の支払額が6,015百万円となったことによるものであります。

前第1四半期連結累計期間との比較では、リース負債の返済による支出が1,866百万円増加したものの、短期借入金の純増減額による収入が1,125百万円、セール・アンド・リースバックによる収入が1,489百万円増加したこと等により、使用した資金は227百万円減少しております。

(4) 研究開発活動

当社グループの当第1四半期連結累計期間における研究開発費は、349百万円（情報通信事業 58百万円、その他 291百万円）であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	492,000,000
計	492,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	240,000,000	240,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	240,000,000	240,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	240,000	—	21,763	—	13,076

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 8,772,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 231,159,600	2,311,596	—
単元未満株式	普通株式 68,100	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	240,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,311,596	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が4,800株（議決権48個）、取締役等に対する株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式198,400株（議決権1,984個）が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 伊藤忠テクノソリューションズ(株)	東京都千代田区霞が関 3-2-5	8,772,300	—	8,772,300	3.66
計	—	8,772,300	—	8,772,300	3.66

(注) 上記のほか、取締役等に対する株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式198,400株を要約四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しておりますが、上記の表には含めておりません。

2 【役員】の状況

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2019年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		58,878	65,728
営業債権及びその他の債権	10	132,348	87,866
棚卸資産		28,907	39,557
当期税金資産		78	1,458
その他の金融資産	10	20,089	20,124
その他の流動資産		58,021	73,104
流動資産合計		298,325	287,841
非流動資産			
有形固定資産		34,488	53,500
のれん		4,233	4,085
無形資産		8,937	8,467
持分法で会計処理されている投資		1,568	1,295
その他の金融資産	10	16,233	16,391
繰延税金資産		12,467	12,633
その他の非流動資産		2,681	2,675
非流動資産合計		80,611	99,049
資産合計		378,936	386,891

		前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2019年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		53,901	38,081
その他の金融負債	10	5,479	19,504
未払法人所得税		9,964	856
従業員給付		19,047	12,132
引当金	6	1,333	1,182
その他の流動負債		45,677	61,873
流動負債合計		135,403	133,630
非流動負債			
長期金融負債	10	12,243	27,803
従業員給付		4,016	3,979
引当金	6	1,825	1,841
繰延税金負債		341	317
非流動負債合計		18,427	33,942
負債合計		153,830	167,573
資本			
資本金		21,763	21,763
資本剰余金		33,193	33,213
自己株式		△9,622	△9,622
利益剰余金		174,460	169,544
その他の資本の構成要素		906	145
株主資本合計		220,701	215,044
非支配持分		4,404	4,272
資本合計		225,105	219,317
負債及び資本合計		378,936	386,891

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
売上収益	5, 8	90,974	96,973
売上原価		△70,022	△74,090
売上総利益		20,952	22,883
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費		△17,872	△18,124
その他の収益		57	78
その他の費用		△14	△10
その他の収益及び費用合計		△17,829	△18,056
営業利益		3,122	4,826
金融収益		102	105
金融費用	△55	△127	
持分法による投資損益	187	65	
税引前四半期利益	5	3,356	4,869
法人所得税		△1,109	△1,554
四半期純利益		2,246	3,315
四半期純利益の帰属：			
当社株主		2,267	3,246
非支配持分		△20	68
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益：	9	(円)	(円)
基本的		9.82	14.05
希薄化後		—	—

【要約四半期連結包括利益計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
四半期純利益		2,246	3,315
その他の包括利益(税効果控除後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動		146	△429
持分法適用会社に対する持分相当額		△2	△0
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△10	△447
キャッシュ・フロー・ヘッジ		86	△11
持分法適用会社に対する持分相当額		1	△16
その他の包括利益(税効果控除後)合計		222	△905
四半期包括利益		2,469	2,409
四半期包括利益の帰属:			
当社株主		2,485	2,486
非支配持分		△16	△76

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

区分	注記 番号	株主資本						
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素		
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の包 括利益を通 じて測定す る金融資産 の公正価値 の純変動	キャッシ ュ・フロ ー・ヘッジ
2018年4月1日		21,763	33,152	△9,621	160,544	△270	1,053	△52
会計方針の変更による累積的 影響額		—	—	—	46	—	—	—
会計方針の変更を反映した 2018年4月1日残高		21,763	33,152	△9,621	160,591	△270	1,053	△52
四半期純利益		—	—	—	2,267	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	△12	144	86
四半期包括利益		—	—	—	2,267	△12	144	86
剰余金の配当	7	—	—	—	△5,491	—	—	—
自己株式の取得		—	—	△0	—	—	—	—
自己株式の処分		—	0	0	—	—	—	—
株式報酬取引		—	20	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	20	△0	△5,491	—	—	—
2018年6月30日		21,763	33,172	△9,622	157,367	△283	1,197	34

区分	注記 番号	株主資本		非支配持分	資本合計
		株主資本 合計			
2018年4月1日		206,569	4,281	210,850	
会計方針の変更による累積的 影響額		46	—	46	
会計方針の変更を反映した 2018年4月1日残高		206,616	4,281	210,897	
四半期純利益		2,267	△20	2,246	
その他の包括利益		218	3	222	
四半期包括利益		2,485	△16	2,469	
剰余金の配当	7	△5,491	△48	△5,540	
自己株式の取得		△0	—	△0	
自己株式の処分		0	—	0	
株式報酬取引		20	—	20	
所有者との取引額等合計		△5,471	△48	△5,520	
2018年6月30日		203,630	4,215	207,845	

当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

(単位:百万円)

区分	注記 番号	株主資本						
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素		
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の包 括利益を通 じて測定す る金融資産 の公正価値 の純変動	キャッシ ュ・フロ ー・ヘッジ
2019年4月1日		21,763	33,193	△9,622	174,460	△256	1,160	1
会計方針の変更による累積的 影響額		—	—	—	△2,151	—	—	—
会計方針の変更を反映した 2019年4月1日残高		21,763	33,193	△9,622	172,309	△256	1,160	1
四半期純利益		—	—	—	3,246	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	△318	△429	△11
四半期包括利益		—	—	—	3,246	△318	△429	△11
剰余金の配当	7	—	—	—	△6,011	—	—	—
自己株式の取得		—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分		—	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引		—	19	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	19	—	△6,011	—	—	—
2019年6月30日		21,763	33,213	△9,622	169,544	△574	731	△10

区分	注記 番号	株主資本	非支配持分	資本合計
		株主資本合計		
2019年4月1日		220,701	4,404	225,105
会計方針の変更による累積的 影響額		△2,151	△4	△2,155
会計方針の変更を反映した 2019年4月1日残高		218,550	4,399	222,949
四半期純利益		3,246	68	3,315
その他の包括利益		△760	△145	△905
四半期包括利益		2,486	△76	2,409
剰余金の配当	7	△6,011	△49	△6,061
自己株式の取得		—	—	—
自己株式の処分		—	—	—
株式報酬取引		19	—	19
所有者との取引額等合計		△5,992	△49	△6,041
2019年6月30日		215,044	4,272	219,317

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		3,356	4,869
営業活動によるキャッシュ・フローに 調整するための修正			
減価償却費及び償却費		2,176	3,872
受取利息及び受取配当金		△101	△105
支払利息		50	122
持分法による投資損益 (△は益)		△187	△65
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		37,739	42,439
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△5,953	△10,724
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△13,918	△16,397
その他		△2,876	△1,862
小計		20,286	22,149
利息及び配当金の受取額		123	425
利息の支払額		△13	△84
法人所得税の支払額		△8,313	△9,101
営業活動によるキャッシュ・フロー		12,083	13,388
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△859	△869
有形固定資産の除却による支出		△4	—
有形固定資産の売却による収入		1	3
無形資産の取得による支出		△526	△342
投資有価証券の取得による支出		△400	△201
預け金の純増減額 (△は増加)		2,000	—
その他		△9	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー		201	△1,411

		前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		—	1,125
自己株式の取得による支出		△0	—
セール・アンド・リースバックによる収入		1,043	2,533
リース負債の返済による支出		△788	△2,654
当社株主への配当金の支払額	7	△5,495	△6,015
非支配持分への配当金の支払額		△48	△49
その他		0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,289	△5,062
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額		46	△65
現金及び現金同等物の増減額		7,042	6,850
現金及び現金同等物の期首残高		51,003	58,878
現金及び現金同等物の四半期末残高		58,045	65,728

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社（以下「当社」）は、日本に所在する株式会社であります。当社の登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<http://www.ctc-g.co.jp/>）で開示しております。当社の当第1四半期の要約四半期連結財務諸表は2019年6月30日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」）より構成されております。また、当社の親会社は伊藤忠商事株式会社であります。

当社グループは、コンピュータ・ネットワークシステムの販売・保守、ソフトウェア受託開発、データセンターサービス、サポートなどの事業を展開しております。

2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。従って、年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

当社の要約四半期連結財務諸表は、当社グループにおいて、それぞれ所在国の会計基準に基づき作成した財務諸表に、IFRSに準拠するべく一定の修正を加えた財務諸表を基礎として作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2019年8月8日開催の取締役会により承認されております。

(2) 表示通貨

当社の要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

また、当社の要約四半期連結財務諸表において、百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

（会計方針の変更）

IFRS第16号「リース」の適用

当社グループは、IFRS第16号「リース」（2016年1月公表）（以下「IFRS第16号」という）を当第1四半期連結会計期間より適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第16号の適用に伴い、契約の開始時に当該契約にリースが含まれているか否かを判断しております。特定された資産の使用を支配する権利を一定の期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースを含むものと判断しております。

契約にリースが含まれていると判断した場合は、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識しております。リース負債は、リース開始日における未経過リース料総額の割引現在価値として測定しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に、リース開始日以前に支払ったリース料、当初直接コスト等を調整して測定しております。

リース開始後は、リース負債にリース開始日における割引率を乗じたものを支払利息として認識し、支払われたリース料と支払利息との差額をリース負債から取り崩しております。使用権資産は、リース期間終了時まで原資産の所有権が借手に移転される場合、または購入オプションの将来の行使が合理的に確実である場合は、原資産の見積耐用年数で、それ以外の場合には、リース開始日から使用権資産の見積耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間にわたり、定額法で減価償却を行っております。

なお、リース期間が12か月以内に終了する短期リース及び少額資産のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法等により費用として認識しております。

IFRS第16号の適用に伴う当社グループの要約四半期連結財務諸表への影響としては、適用開始日の要約四半期連結財政状態計算書において、使用権資産19,114百万円を「有形固定資産」及び「無形資産」に、リース負債22,220百万

円を「その他の金融負債」及び「長期金融負債」にそれぞれ追加認識し、これにより利益剰余金が2,151百万円減少しております。

また、前年度において、連結キャッシュ・フロー計算書の財務活動によるキャッシュ・フローに区分して表示しておりました「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は、当第1四半期連結累計期間より「リース負債の返済による支出」として表示しております。

適用開始日現在のリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は、1.1%であります。

前連結会計年度末においてIAS第17号「リース」を適用した解約不能のオペレーティング・リース契約と、適用開始日に認識したリース負債の調整表は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度末の解約不能のオペレーティング・リース契約	5,264
適用開始日の追加借入利率を用いて割引いた金額	5,196
前連結会計年度末に認識したファイナンス・リース債務	16,210
解約可能のオペレーティング・リース契約の割引現在価値等	17,023
適用開始日に認識したリース負債	38,430

なお、当社グループは、IFRS第16号の適用に際し、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・適用開始日時点で存在する契約にリースが含まれているか否かについては、従前の判定を使用
- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用
- ・適用開始日から12か月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外
- ・契約にリースを延長または解約するオプションが含まれている場合にリース期間を算定する際、事後的判断を使用

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。ただし、実績がこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しの影響は、見積りが見直された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、組織別に構成されており、「エンタープライズ事業」、「流通事業」、「情報通信事業」、「広域・社会インフラ事業」、「金融事業」及び「ITサービス事業」の6つを報告セグメントとしております。

「エンタープライズ事業」、「流通事業」、「情報通信事業」、「広域・社会インフラ事業」及び「金融事業」は、顧客ニーズに応じ最適な対応を可能とする組織として区分されており、いずれの報告セグメントもコンサルティングからシステム設計・構築、保守、運用サービスまでの総合的な提案・販売活動を展開しております。

「ITサービス事業」は、ITインフラアウトソーシング、保守・運用を中心としたサービスビジネスにおいて、前述の5つの報告セグメントとの共同提案や調達の役割を担っております。

なお、2019年4月1日付で、中期経営計画の達成及び今後のビジネス拡大を実現することを目的に組織改編したため、従来「流通・エンタープライズ事業」としていた報告セグメントを「エンタープライズ事業」、「流通事業」に区分変更しております。

これに伴い、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

以下に報告されているセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 報告セグメントの収益及び損益

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、当社グループの会計方針と同一であります。なお、各セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基づいております。

当社グループの報告セグメント情報は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約四半 期連結財 務諸表計 上額
	エンター プライズ 事業	流通 事業	情報 通信 事業	広域・ 社会イン フラ 事業	金融 事業	ITサ ービス 事業	計				
売上収益											
外部顧客からの 売上収益	23,710	9,482	33,371	10,112	5,555	2,932	85,164	5,809	90,974	—	90,974
セグメント 間の売上収 益又は振替 高	1,773	183	904	87	△117	23,051	25,883	215	26,098	△26,098	—
計	25,484	9,666	34,275	10,199	5,438	25,983	111,048	6,025	117,073	△26,098	90,974
税引前四半期 利益 (セグメント 利益又は損失 (△))	137	748	848	△221	121	1,741	3,377	157	3,534	△177	3,356

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外子会社及びサービスデザイングループ等が含まれております。
2. 税引前四半期利益(セグメント利益又は損失(△))の調整額△177百万円には、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用及び全社で負担している投資等△305百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約四半 期連結財 務諸表計 上額
	エンター プライズ 事業	流通 事業	情報 通信 事業	広域・ 社会イン フラ 事業	金融 事業	ITサ ービス 事業	計				
売上収益											
外部顧客からの 売上収益	28,181	11,423	28,774	10,937	5,002	3,114	87,433	9,540	96,973	—	96,973
セグメント 間の売上収 益又は振替 高	2,928	46	1,115	52	△1	24,534	28,676	288	28,965	△28,965	—
計	31,110	11,469	29,890	10,990	5,001	27,648	116,109	9,829	125,938	△28,965	96,973
税引前四半期 利益 (セグメント 利益又は損失 (△))	996	968	1,656	△293	△73	2,096	5,350	392	5,743	△873	4,869

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外子会社及びサービスデザイングループ等が含まれております。
2. 税引前四半期利益(セグメント利益又は損失(△))の調整額△873百万円には、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用及び全社で負担している投資等△596百万円が含まれております。

6. 引当金

引当金の内訳及び増減は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	資産除去債務 引当金	受注損失 引当金	アフターコスト 引当金	合計
2018年4月1日	1,728	283	411	2,424
期中増加額	—	94	92	187
割引計算の期間利息費用	7	—	—	7
期中減少額（目的使用）	△5	△2,435	△19	△2,461
期中減少額（戻入）	—	△37	△32	△69
仕掛品相殺の増減額	—	2,307	—	2,307
その他	△0	—	—	△0
2018年6月30日	1,729	212	453	2,395
流動負債	5	212	453	671
非流動負債	1,723	—	—	1,723
合計	1,729	212	453	2,395

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	資産除去債務 引当金	受注損失 引当金	アフターコスト 引当金	合計
2019年4月1日	1,825	879	453	3,159
期中増加額	17	264	11	293
割引計算の期間利息費用	7	—	—	7
期中減少額（目的使用）	—	△61	△6	△68
期中減少額（戻入）	—	△10	△11	△22
仕掛品相殺の増減額	—	△342	—	△342
その他	△1	△2	—	△3
2019年6月30日	1,850	727	447	3,024
流動負債	8	727	447	1,182
非流動負債	1,841	—	—	1,841
合計	1,850	727	447	3,024

7. 配当金に関する事項

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における配当金支払額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,491	47.50	2018年3月31日	2018年6月21日

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,011	26.00	2019年3月31日	2019年6月20日

（注）基準日が2018年3月31日以前の1株当たり配当額については、2018年3月31日を基準日、2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって行った株式分割の影響を反映しておりません。

8. 売上収益

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を、顧客との契約に基づき「サービス」、「開発・SI」及び「製品」のビジネスモデル別に区分して分解しております。分解した収益と報告セグメント収益との関連は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	エンタープライズ事業	流通事業	情報通信事業	広域・社会インフラ事業	金融事業	ITサービス事業	計		
サービス	12,877	4,983	11,842	6,094	2,085	2,722	40,605	1,362	41,968
開発・SI	5,239	3,195	4,936	1,687	2,779	178	18,017	722	18,739
製品	5,593	1,303	16,592	2,330	691	31	26,541	3,725	30,267
合計	23,710	9,482	33,371	10,112	5,555	2,932	85,164	5,809	90,974

(注) 1. 収益は、セグメント間の内部取引控除後の金額で表示しております。

2. 上記にはIAS第17号に基づく貸手リースによる収益が含まれておりますが、金額的重要性が乏しいため、顧客との契約から認識した収益と区分表示しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	エンタープライズ事業	流通事業	情報通信事業	広域・社会インフラ事業	金融事業	ITサービス事業	計		
サービス	14,141	5,008	12,676	6,027	2,010	2,900	42,765	2,161	44,926
開発・SI	5,950	4,456	6,679	2,275	2,306	166	21,835	6	21,842
製品	8,088	1,957	9,418	2,634	686	46	22,831	7,373	30,205
合計	28,181	11,423	28,774	10,937	5,002	3,114	87,433	9,540	96,973

(注) 1. 収益は、セグメント間の内部取引控除後の金額で表示しております。

2. 上記にはIFRS第16号に基づく貸手リースによる収益が含まれておりますが、金額的重要性が乏しいため、顧客との契約から認識した収益と区分表示しておりません。

9. 1株当たり利益

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における、基本的1株当たり利益の計算は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
当社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,267	3,246
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	231,029	231,029
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益 (円)	9.82	14.05

(注) 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

10. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

営業債権及びその他の債権

リース債権の公正価値については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。また、リース債権を除く営業債権及びその他の債権の公正価値については、満期までの期間が短期であるため帳簿価額とほぼ同額であり、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

その他の金融資産、その他の金融負債、長期金融負債

公正価値で測定されるその他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っており、レベル1に分類しております。市場価格が存在しない場合は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル及びその他の評価方法により、公正価値を算定しており、評価の内容に応じてレベル2又はレベル3に分類しております。

デリバティブの公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2に分類しております。

償却原価で測定されるその他の金融資産の公正価値については、帳簿価額とほぼ同額であり、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

償却原価で測定されるその他の金融負債及び長期金融負債のうち、リース債務の公正価値は、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。また、リース債務を除くその他の金融負債及び長期金融負債の公正価値については、帳簿価額とほぼ同額であり、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

(2) 金融商品の種類別の公正価値

主な金融商品の種類別の帳簿価額及び公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2019年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産				
営業債権及びその他の債権	132,348	132,391	87,866	87,904
その他の金融資産	28,218	28,218	28,800	28,800
公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産				
FVTOCI金融資産	7,060	7,060	6,542	6,542
FVTPL金融資産	1,044	1,044	1,173	1,173
償却原価で測定される金融負債				
その他の金融負債	5,414	5,418	19,372	19,384
長期金融負債	12,243	12,299	27,803	27,929
公正価値で測定される金融負債				
その他の金融負債				
FVTPL金融負債	64	64	131	131

(3) 要約四半期連結財務諸表に認識された公正価値の測定

以下は、経常的に公正価値で測定している金融商品について、測定を行う際に用いたインプットの重要性を反映した公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分析したものであります。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2：直接又は間接的に観察可能な公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
FVTOCI金融資産	6,681	8	370	7,060
FVTPL金融資産	—	61	982	1,044
資産合計	6,681	69	1,353	8,104
負債：				
FVTPL金融負債	—	64	—	64
負債合計	—	64	—	64

前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (2019年6月30日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
FVTOCI金融資産	6,070	8	464	6,542
FVTPL金融資産	—	95	1,077	1,173
資産合計	6,070	103	1,541	7,715
負債：				
FVTPL金融負債	—	131	—	131
負債合計	—	131	—	131

当第1四半期連結累計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(4) レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類される金融商品については、当社で定めた評価方針及び手続に基づき、適切な評価担当者が評価の実施及び評価結果の分析を行っております。

レベル3に分類された金融商品の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	
	FVTOCI金融資産	FVTPL金融資産
2018年4月1日	263	543
利得又は損失 (△)		
純損益	—	△4
その他の包括利益	0	—
購入	99	299
売却	—	—
その他	—	△0
2018年6月30日	363	838
当第1四半期連結会計期間末に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失 (△) (純額)	—	△4

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	
	FVTOCI金融資産	FVTPL金融資産
2019年4月1日	370	982
利得又は損失 (△)		
純損益	—	△5
その他の包括利益	△8	—
購入	101	100
売却	—	—
その他	—	△0
2019年6月30日	464	1,077
当第1四半期連結会計期間末に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失 (△) (純額)	—	△5

純損益に認識した利得又は損失は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含めております。その他の包括利益に認識した利得又は損失のうち税効果考慮後の金額は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含めております。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

11. 関連当事者取引

当社グループは以下の関連当事者取引を行っております。

前第1四半期連結累計期間（自2018年4月1日至2018年6月30日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	伊藤忠商事㈱	資金の寄託契約 (期間設定あり)	(資金の寄託)	21,000
			—	
		(資金の払戻)	2,000	
		資金の寄託契約 (随時引出可能)	—	26,960

- (注) 1. 資金の寄託契約の利率に関しては、市場金利を勘案し、個別に決定しております。
2. 資金の寄託契約(随時引出可能)に関しては、伊藤忠商事㈱のキャッシュマネジメントサービスの利用により資金が移動するため、取引金額は記載せず、未決済残高のみ記載しております。

当第1四半期連結累計期間（自2019年4月1日至2019年6月30日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
同一の親会社を 持つ会社	伊藤忠トレジャリー㈱	資金の寄託契約 (期間設定あり)	(資金の寄託)	20,000
			—	
		(資金の払戻)	—	
		資金の寄託契約 (随時引出可能)	—	32,529

- (注) 1. 資金の寄託契約の利率に関しては、市場金利を勘案し、個別に決定しております。
2. 資金の寄託契約(随時引出可能)に関しては、伊藤忠トレジャリー㈱のキャッシュマネジメントサービスの利用により資金が移動するため、取引金額は記載せず、未決済残高のみ記載しております。

12. 後発事象

Nusantara Compnet Integrator社及びPro Sistimatika Automasi社の株式取得

当社は、ASEAN地域での更なるビジネス拡大を目的に、インドネシアのIT企業PT. Nusantara Compnet IntegratorとPT. Pro Sistimatika Automasiの2社の発行済株式それぞれ70%を既存の株主から取得し、子会社化することで合意し、2019年7月22日付けで株式売買契約を締結しました。株式売買契約に定められた先行条件の充足の確認を経て取引実行となり、2019年9月の子会社化を予定しております。

①被取得企業の概要

(i) PT. Nusantara Compnet Integratorの概要

商号	PT. Nusantara Compnet Integrator
代表	Irawan Purwono (President Director)
資本金(注1)	35,024百万インドネシアルピア (269百万円)
所在地	AKR Tower Lantai 8, Jl. Panjang No. 5, Keurahan Kbon Jeruk, West Jakarta, Republic of Indonesia
事業内容	ITインフラ構築、クラウドサービス、アプリケーション開発、製品販売・保守
売上高(注2)	944,793百万インドネシアルピア (7,274百万円)
総資産(注2)	420,048百万インドネシアルピア (3,234百万円)
純資産(注2)	228,728百万インドネシアルピア (1,761百万円)

- (注) 1. 提出日時点。1インドネシアルピア0.0077円(2019年7月25日レート)で換算しております。
2. 直近会計年度の実績(2018年7月期)。1インドネシアルピア0.0077円(2019年7月25日レート)で換算しております。

(ii)PT. Pro Sistimatika Automasiの概要

商号	PT. Pro Sistimatika Automasi
代表	Roedi Soedjanto Gondopriono (Director)
資本金 (注1)	14,597百万インドネシアルピア (112百万円)
所在地	AKR Tower Lantai 12, Jl. Panjang No.5, Keurahan Kbon Jeruk, West Jakarta, Republic of Indonesia
事業内容	アプリケーション開発
売上高 (注2)	42,878百万インドネシアルピア (330百万円)
総資産 (注2)	27,604百万インドネシアルピア (212百万円)
純資産 (注2)	11,355百万インドネシアルピア (87百万円)

(注) 1. 提出日時点。1インドネシアルピア0.0077円 (2019年7月25日レート) で換算しております。

2. 直近会計年度の実績 (2018年12月期)。1インドネシアルピア0.0077円 (2019年7月25日レート) で換算しております。

②株式取得の相手先の概要

PT. Nusantara Compnet Integrator: Irawan Purwono、Handoko Rimbawan 他個人6名

PT. Pro Sistimatika Automasi: PT. Manggis Inotech Corpora、
Roedi Soedjanto Gondopriono 他個人1名

③取得後の持分比率及び取得価額

PT. Nusantara Compnet Integrator: 70%

PT. Pro Sistimatika Automasi: 70%

取得価額は株式売買契約に定められた先行条件の充足により変動し、現時点では確定していません。

④業績への影響

本件株式取得による当社2020年3月期の業績への影響は軽微であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 波多野 伸 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【会社名】	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
【英訳名】	ITOCHU Techno-Solutions Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊地 哲
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼副社長執行役員 松島 泰
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【縦覧に供する場所】	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 大阪オフィス (大阪市北区梅田三丁目1番3号) 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 名古屋オフィス (名古屋市西区名駅二丁目27番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長菊地哲及び取締役兼副社長執行役員松島泰は、当社の第41期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。

